

預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

出前講座のご案内 ～法務局から講師を派遣します～

令和2年7月10日から**自筆証書遺言書保管制度**が開始され、自筆証書遺言書を法務局に預けることができるようになりました。

より多くの方に本制度をご理解いただくため、貴方で開催する「終活」等に関するセミナー等において法務局職員が本制度の概要、メリット、利用する際の注意点などについて分かりやすく説明させていただきます。



遺言書ほかんガルー

対 象

参加者がおおむね10名以上のもの（少人数の場合は応相談）
（地方公共団体、自治会、会社、その他の団体などが開催する集会、会合等）
※営利目的の講演会等の場合は、原則としてお断りさせていただきます。

費 用

無料 ※講演料や交通費等は不要です。
会場使用料が発生する場合は、お申込み者様のご負担となります。

実施方法

- ・実施時間：原則として、平日の午前10時から午後5時まで
- ・所要時間：15分から90分程度（応相談）
- ・実施場所：群馬県内



お申込み・お問合せ先

実施希望日の1か月前までに、「講師派遣申込書」に必要事項をご記入の上、前橋地方法務局供託課宛て郵送又はFAXにてお申し込みください。

〒371-8535
前橋市大手町二丁目3番1号
前橋地方法務局供託課 宛て
電話 027-221-4423

FAX 027-220-1527



「自筆証書遺言書保管制度」

講師派遣申込書

以下の項目に記入いただき、郵送又はFAXにてお申込みください。

申込書受領後、当課担当者からお電話いたします。

		申込日 令和 年 月 日
申 込 者	団 体 名	
	代 表 者 名	
	住 所	
	電 話 番 号	
	メールアドレス	
	担 当 者	
講 演 等 の 希 望 日 時	第1希望	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
	第2希望	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
	第3希望	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
受 講 者 等	受講予定者数： 名、 対象者： 市町村民 その他 ()	
会 場	会 場 名	
	住 所	
	設 備 状 況	プロジェクター (有 ・ 無) パソコン (有 ・ 無)
質問・連絡事項等		

(申込先)

〒371-8535

前橋市大手町二丁目3番1号

前橋地方法務局供託課

FAX 027-220-1527